

MRI 造影検査「同意書」

検査日 令和 年 月 日 時 分

※『MRI検査問診票』の記載も必要です

紹介元病院

医師

■ 造影検査とは

※緊急連絡先：福島労災病院（0246-26-1111）

- 腕などの静脈から造影剤を投与しておこなうMRI検査です。造影剤によって病変の有無、性質、範囲がより詳細に描出することが可能となります。投与する造影剤は比較的安全な薬剤ですが、稀に副作用が発現するおそれがあります。

■ 危険性・副作用について

- 造影剤を投与する際、稀に血管外に造影剤が漏れて注射部が腫れて、痛みを伴う場合があります。通常は時間が経てば自然に吸収されます。
- 副作用：造影剤を投与することで下記症状が発現することがあります。
- ・ 軽い副作用(1000人に1人程度)：頭痛、発疹、熱感、潮紅 など。
 - ・ 重い副作用(1万人に1人程度)：血圧低下、呼吸困難、意識消失、けいれん発作など。
- 極めて稀ですが、死亡例もあります。重篤な腎障害がある方は、腎性全身性線維症が現れることがあります。(皮膚掻痒、腫脹、硬化、関節の硬直、筋力低下など)
- ・ 遅発性副作用：稀に投与後、1時間～数日後に かゆみ などが発現する場合があります。
- アレルギー体質の方は、造影剤による副作用を生じる可能性が2倍高いとされています。
- 気管支喘息の方は、副作用を生じる可能性が10倍高いとされており、造影剤を投与できないことがあります。

■ 下記①～②の設問にお答えください。 はい、いいえのどちらかをマルで囲んでください。

①以前にMRIの造影剤で副作用症状を起こしたことがありますか？	はい	いいえ
②気管支喘息で現在治療中ですか？	はい	いいえ
③<紹介元病院職員が記入> eGFRが30未満である	はい	いいえ

※設問①～③に一つでも『はい』がある場合、造影検査は出来ません

■ 同意書 福島労災病院で検査することに 同意します 同意しません

令和 年 月 日

患者氏名(署名)：

代諾者氏名(署名)： (患者との続柄)

長期透析が行われている終末期腎障害eGFRが30ml/min/1.73m²未満の慢性腎障害、急性腎障害患者では、NSFの発現のリスクが上昇することが報告されており、ガドリニウム造影剤の投与を避け他の検査法で代替することが望ましい。また30≤eGFR<60はNSF発症の危険性が必ずしも高くないとする意見もあるが慎重投与とする。

	日付	検査値
Cr		
eGFR		

技師確認